

## 11 事務組織

### (2) 通信教育部

**目標** 本学の建学の精神をより具現化するための教育制度の確立を担う事務組織の構築と運営を目指す。通信教育は、レポートによる学習が大半をしめ、学習が進まず悩んでいる学生が多いため、事務組織としても教員と連携をとりながら、学習意欲の増すシステム設計を構築していきたい。

#### (事務組織と教学組織との関係)

**A群：事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況**

**B群：大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性**

#### ①現状の説明

本学通信教育部には、「通信教育運営委員会」と「通信教育部教員会」がある。「通信教育運営委員会」が通信教育に関するすべての意思決定機関となっており、年5回開催されている。構成委員は、学長・通信教育部長・各学部長・教務部長・通信教育部の専門科目を担当している各学部の専門課程の代表教員(各2名)・共通課程の代表教員(2名)及び通信教育部の専任教員(4名)らで構成されている。ここでは、学則・規則等の制定・改廃に関する事項、教員人事に関する事項、教務に関する事項、年間の学事に関する事項等が審議される。「通信教育運営委員会」には、事務組織から通信教育部事務長と教務課長が参加し、意見・意思を反映される仕組みとなっており、事務組織と教学組織の連携協力関係が確保されている。

「通信教育部教員会」は、通信教育部長・通信教育部専任教員および通信教育部事務長で構成されており、月1回開催される。通信教育部教員の教育および研究に関する事項、学長または通信教育運営委員会から諮問された事項を審議されるとともに通信教育の研究に関する機関となっている。

本学通信教育部の事務組織は、事務長を中心に庶務課と教務課の2課体制で構成され、入学業務に関する管理業務を庶務課が担当し、教学に関する業務を教務課が担当している。

#### ②点検・評価／長所と問題点

教育の運営は、教育の実践と並行して学習指導を行うことにより成り立つ。通信教育部には教育に対して、計画、実施、評価、改善を行ううえで資料収集・計画の立案等の事務的な支援する役割を担う組織として事務組織がある。また、各種委員会があり、これらの委員会の諸活動を様々な面から支援する役割も担っている。

「通信教育部教員会」には、通信教育部専任教員だけでなく通信教育部事務長が委員として参加しており、教務課が事務処理を担当するなど、教職員が連携して教育環境の整備、教育の計画や教育効果の高い教育運営について審議・検討が行われている。

教務課は、履修に関する手続き業務、成績管理業務、学事日程・スクーリング実施計画・科目試験実施計画だけでなく、学生からの生の声を収集し、教員会にフィードバックすることでより一体的な運営を行っている。

学習に関する相談・指導等の事務の役割は、以下のとおりである。

- ①学生からの電話による質問・相談等には、コールセンターを設置して対応している。  
また教科に関する質問には、教員が直接回答するように連携している。
- ②学生からの相談を直接、窓口で受付けている。
- ③教員の研究室におけるオフィスアワーの取次ぎ等の手配を行っている。
- ④新入生を対象に地方都市で新入生ガイダンスを行っている。
- ⑤郵送およびメールによる質問等に関する回答を行っている。

以上の内容を整理・分析などを行い、効果的な学習指導、今後の学事日程等に反映するようになっている。

### ③将来の改善・改革に向けた方策

全国各地の幅広い年齢層の学生が学習を進めるために、各県・地域ごとの学習環境の整備、eラーニングの充実等、学習支援体制の確立し、一体的運営を維持していくことが必要であると考えられる。

#### （事務組織の役割）

**B群：教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性**

：学内の予算（案）編制・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

：学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

#### ①現状の説明

通信教育部教員会は、通教専任教員だけではなく通信教育部事務長が委員として参加しており、教務課が事務処理を担当するなど、教職員が連携して教育の計画や教育効果の高い教育の運営について審議・検討している。教務課は、スクーリング（面接授業）計画・レポート・科目試験の運営や履修に関する手続き業務、成績管理業務など行っている。これらの業務を遂行する上で教育的問題点、学生からの声を収集し教員会で検討し改善している。「通信教育部教員会」で検討された事項については、「通信教育運営委員会」の報告・審議を経て決定される。「通信教育運営委員会」において決定された事項については、業務計画を立案し、本学財務部の毎年の予算方針に則り、予算案を作成する。本学理事会において決定された予算に基づき業務が執行される。

通信教育部の最終意思決定は、「通信教育運営委員会」において行われる。各学部から参加している委員によって各学部の教授会へ伝達される。事務的には本学部課長会により各課に伝達される。事務組織に関する事項については、「通信教育部課長会」で検討され決定される。この決定内容は、口頭や資料配布という従来の方法に加えて、パソコンの普及に伴い（事務部局は一人1台）添付メールによる伝達も行われている。

#### ②点検・評価／長所と問題点

「通信教育部教員会」と事務組織との連携を緊密にして、情報の共有と問題点の解消に迅速に対応できる制度になっている。

科目試験の受験状況、スクーリングの受講状況、学生の学習状況等のデータを作成し「通信教育部教員会」の検討資料としている。また教員のレポート添削速度のデータも作成し検討資料となっている。

検討事項によっては、各検討委員会を設置し更に詳細な検討を重ねていく体制がある。その委員会には、職員の委員が参加するようになっている。これにより教員と職員の緊密な連

携が取れる仕組みになっている。

### ③将来の改善・改革に向けた方策

今後は、調査・分析・資料作成等の機能を充実させ、カリキュラム開発の支援、教学改善に関わる支援業務を強化することが課題である。

通信教育部専任教員の教育・研究のための予算は、役職に関係なく一律同額が配布される。したがって、これらの予算配分についての適切性を判断するには、教育・研究に関わる成果と達成度に基づいて評価する仕組みを取り入れていかなければならない。教育・研究活動の評価と予算配分を連携させるための合理的な仕組みの構築が必要であると考えられる。